

三鷹市バリアフリー  
交通安全特定事業計画  
市民センター周辺地区

令和8年2月  
東京都公安委員会



**三鷹市バリアフリー基本構想における重点整備地区  
「市民センター周辺地区」の交通安全特定事業計画**

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第3条（基本方針）及び第36条（交通安全特定事業の実施）に基づき、三鷹市バリアフリー基本構想に即して、市民センター周辺地区における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
1	市道第129号線～第582号線	むらさき橋通り	下連雀8丁目6番から 新川6丁目38番まで	なし	第一分庁舎、三鷹消防署
2	市道第226号線		新川6丁目37番から 新川6丁目38番まで		三鷹市役所駐車場、元気創造プラザ SUBARU 総合スポーツセンター、三鷹中央防災公園
3	市道第372号線		新川6丁目37番から 新川6丁目37番まで		三鷹中央防災公園
4	市道第138号線	山中通り	下連雀5丁目5番から 下連雀9丁目7番まで		三鷹第一クリニック
5	市道第129号線	むらさき橋通り	下連雀8丁目10番から 下連雀8丁目6番まで		
6	市道第14号線	若葉通り	下連雀9丁目5番から 野崎1丁目1番まで		下連雀鷹の子児童公園、南浦小、第一中
7	市道第41号線	弘済園通り	牟礼7丁目8番から 牟礼6丁目23番まで		東京弘済園、杏林大学井の頭キャンパス
8	市道第840号線	新川宿ふれあい通り	新川6丁目24番から 新川3丁目16番まで		第一小
9	市道第192号線		下連雀5丁目4番から 下連雀8丁目2番まで		下連雀八丁目地区公会堂
10	市道第766号線		下連雀5丁目4番から 下連雀8丁目4番まで		下連雀いこいの広場
11	市道第801号線		下連雀5丁目3番から 牟礼6丁目25番まで		杏林大学井の頭キャンパス
12	市道第80号線		牟礼7丁目8番から 新川6丁目3番まで		
13	市道第25号線		上連雀8丁目12番から 野崎1丁目7番まで		山中地区公会堂
14	市道第80号線		下連雀9丁目10番から 上連雀8丁目4番まで		上連雀分庁舎

15	市道第 226 号線		新川 6 丁目 36 番から 新川 6 丁目 37 番まで	なし	三鷹郵便局、三鷹市役所
16	市道第 372 号線～第 438 号 線～第 100 号線		新川 6 丁目 37 番から 新川 6 丁目 24 番まで		三鷹市農業公園、新川児 童公園
17	市道第 80 号線		新川 3 丁目 16 番から 新川 3 丁目 15 番まで		第一小
18	市道第 469 号線		新川 6 丁目 10 番から 新川 6 丁目 20 番まで		杏林大学医学部付属病 院、都立三鷹中等教育学 校
19	市道第 68 号線～第 722 号 線		新川 6 丁目 10 番から 新川 3 丁目 19 番まで		仙川平和公園
20	市道第 711 号線		新川 6 丁目 32 番から 新川 6 丁目 30 番まで		三鷹市休日診療所（内 科・小児科）
21	一般都道武蔵野調布線 (第 121 号)	三鷹通り	下連雀 9 丁目 7 番から 野崎 1 丁目 2 番まで		オーケー三鷹上連雀店、 三鷹警察署、下連雀ゲー トボール場、三鷹図書 館、南浦小、第一中、サ ミットストア三鷹市役 所前店、コジマ×ビック カメラ三鷹店
22	一般都道府中三鷹線（第 110 号）	人見街道	下連雀 9 丁目 11 番から 野崎 1 丁目 1 番まで		三鷹市役所、三鷹公会堂 光のホール、さんさん 館、三鷹市教育センタ ー、子ども家庭支援セン ターりぼん
23	主要地方道新宿国立線（第 14 号）	東八道路	新川 6 丁目 6 番から 新川 6 丁目 37 番まで	元気創造プラザ SUBARU 総合スポーツセンター、 三鷹中央防災公園、三鷹 市農業公園	
24	一般都道武蔵野狛江線（第 114 号）	吉祥寺通り	下連雀 5 丁目 6 番から 新川 6 丁目 20 番まで	杏林大学井の頭キャン パス、野村病院、三鷹新 川郵便局、新川児童公 園、都立三鷹中等教育学 校、杏林大学医学部付属 病院、食茶房むうぶ	

25	一般都道府中三鷹線（第110号）	人見街道	上連雀8丁目23番から野崎1丁目3番まで	なし	三鷹市医師会館、サミットストア三鷹市役所前店、コジマ×ビックカメラ三鷹店
26	一般都道府中三鷹線（第110号）	人見街道	下連雀9丁目5番から新川6丁目26番まで		三鷹郵便局、三鷹消防署
27	一般都道府中三鷹線（第110号）	人見街道	新川6丁目3番から新川6丁目4番まで		三鷹新川郵便局、新川地区公会堂

## 2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

### (1) 路線別

No	路線	事業内容	実施予定期間
1	市道第129号線～第582号線	信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）	令和7～17年度
4	市道第138号線	同上	同上
8	市道第840号線	同上	同上
23	主要地方道新宿国立線（第14号）	同上	同上

### (2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 (1) 道路標識の適切な補修 必要に応じて実施（道路標識の高輝度化は既に実施済） (2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施（道路標示の高輝度化は既に実施済） (3) エスコートゾーンの整備（注1） 必要に応じて実施 2 違法駐車行為の防止のための事業 (1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車指導取締りの実施 (2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車指導取締りの実施 (3) 違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施	令和7～17年度 (継続的に実施)

(注1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

## 3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

### (1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

### (2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

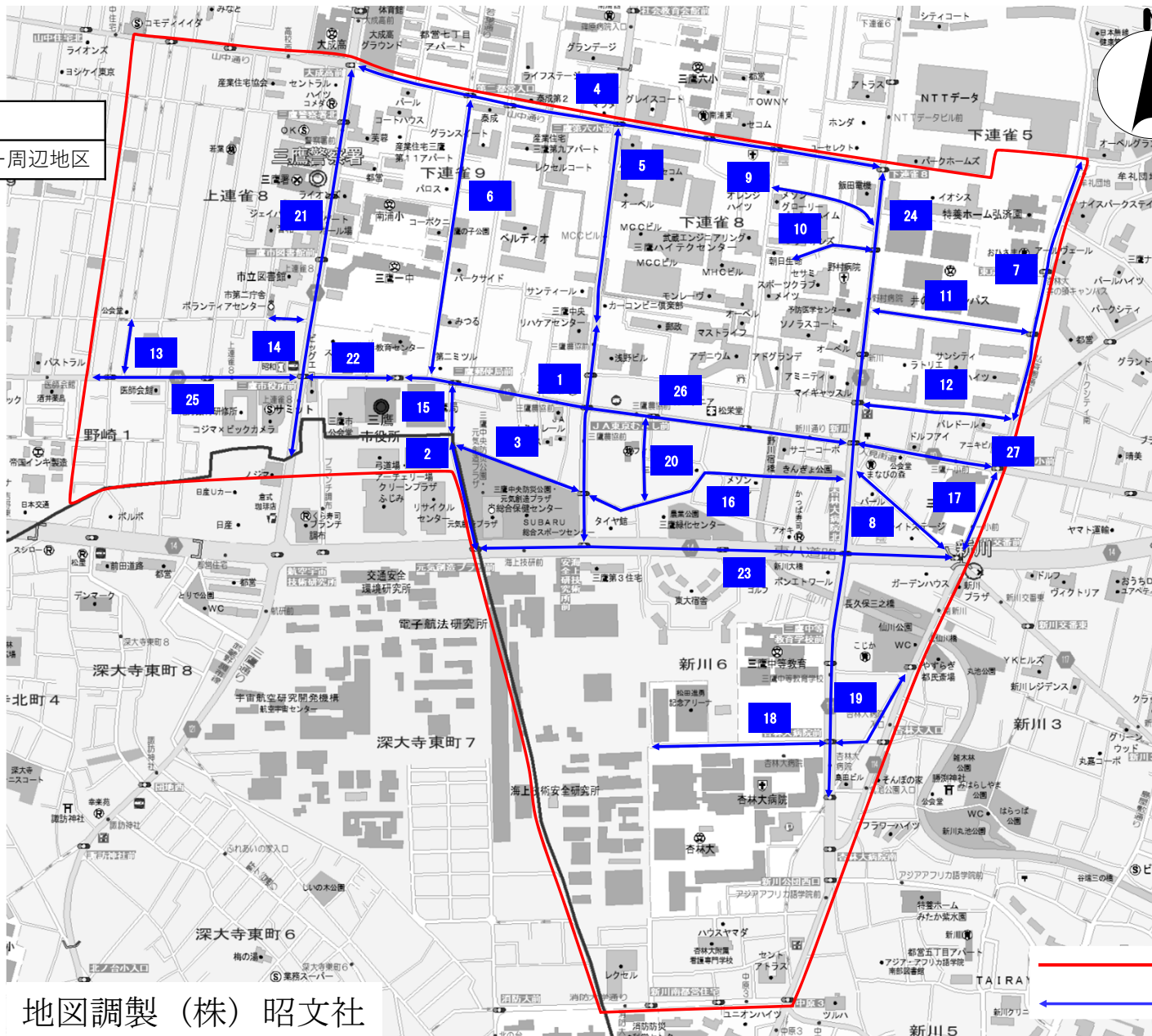
また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車指導取締りに加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

# 位置図

区市町村名	三鷹市
重点整備地区名	市民センター周辺地区



— : 重点整備地区  
— : 道路の区間 (生活関連経路)

地図調製 (株) 昭文社